

2021年4月5日
凸版印刷株式会社**凸版印刷、経済産業省が認定する「DX 認定事業者」に選定**
事業戦略や推進体制をはじめ DX の取り組みと情報開示が評価

凸版印刷株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:麿 秀晴、以下 凸版印刷)は、2021年4月1日(木)に、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」としての認定を取得しました。

**■ 当社の取り組み**

凸版印刷は経営課題の一つとして新事業・新市場の創出を掲げ、デジタルマーケティングや製造DX支援ソリューション「NAVINECT」を始め、多種多様な業界に向けたDX推進サービスを開発・提供することで、デジタル化する社会のニーズに対応しています。

また、DX事業を推進する基盤として、自社における業務プロセスの変革や、デジタル化に向けた環境整備に継続的に取り組むとともに、統合レポートやウェブサイトにおいて、積極的な情報開示を行っています。

凸版印刷は引き続き、社会の課題や期待に応える製品・サービスを提供。社会的価値創造企業を目指し、社会全体のDX推進に貢献していきます。

■ DX認定制度について

DX認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営とシステムのガバナンス状況の優良な企業を国が認定し、日本全体の「デジタルトランスフォーメーション」(DX)を促進することを目的とした認定制度です。デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている(DX-Ready)事業者を経済産業省が認定するものです。2021年4月1日までに69社が認定を受けました。

* 本ニュースリリースに記載された商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。

* 本ニュースリリースに記載された内容は発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。

以 上